

## 第2次一括法案の概要

(「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」)

平成23年4月  
内閣府地域主権戦略室

### 1. 改正内容

地域主権戦略大綱(H22.6.22 閣議決定)を踏まえ、関係法律の整備(188法律<sup>(\*)</sup>)を行う。

#### ① 基礎自治体への権限移譲(47法律) (都道府県の権限の市町村への移譲)

##### 【例】

- ・未熟児の訪問指導  
(保健所設置市まで→市町村まで)
- ・区域区分、都市再開発方針等に係る都市計画決定  
(都道府県→指定都市)
- ・家庭用品販売業者への立入検査  
(都道府県→市)
- ・騒音、振動、悪臭に係る規制地域の指定  
(特例市まで→市まで)
- ・理・美容所などの衛生措置基準の設定  
(都道府県→保健所設置市)

#### ② 義務付け・枠付けの見直しと 条例制定権の拡大(160法律)

##### 【例】

- (1)施設・公物設置管理の基準
    - ・公立高等学校の収容定員の基準の廃止
    - ・公園等のバリアフリー化構造基準の条例委任
  - (2)協議、同意、許可・認可・承認
    - ・地方債の発行に係る総務大臣・知事協議の一部見直し
    - ・福祉事務所設置の知事同意協議の同意を廃止
    - ・計量法の立入検査に係る県・市町村の協議を廃止
  - (3)計画等の策定及びその手続
    - ・構造改革特別区域計画の内容の例示化等
    - ・山村振興計画の策定義務の廃止
- 自治体の国等への寄附に係る関与の廃止等

(\*) ①・②の重複19法律

### 2. 施行期日

- ①直ちに施行できるもの → 公布の日
- ②政省令等の整備が必要なもの → 公布の日から起算して3月を経過した日
- ③地方自治体の条例や体制整備が必要なもの → 平成24年4月1日(一部は平成25年4月1日) 等

# 第2次一括法案の改正概要(基礎自治体への権限移譲関係)

平成23年4月  
内閣府地域主権戦略室

## 移譲事務

### 内閣関係

- 災害派遣要請を求めた旨の市町村長から防衛大臣等への通知 <災害対策基本法>
- 家庭用品販売業者への立入検査等(※) <家庭用品品質表示法>(都道府県→市)
- 特定非営利活動法人の設立認証等 <特定非営利活動促進法>(都道府県→指定都市)

### 総務省関係

- 町・字の区域の新設等の告示 <地方自治法>(都道府県→市町村)

### 厚生労働省関係

- 理容所の衛生措置基準の設定等 <理容師法>(都道府県→保健所設置市)
- 墓地・納骨堂・火葬場の経営許可等 <墓地、埋葬等に関する法律>(中核市まで→市まで)
- 興行場の衛生措置基準の設定等 <興行場法>(都道府県→保健所設置市)
- 旅館の衛生措置基準の設定等 <旅館業法>(都道府県→保健所設置市)
- 公衆浴場の衛生等措置基準の設定等 <公衆浴場法>(都道府県→保健所設置市)
- 身体障害者相談員への委託による相談対応、援助 <身体障害者福祉法>(中核市まで→市町村まで)
- クリーニング業者が講ずべき措置の基準設定 <クリーニング業法>(都道府県→保健所設置市)
- 毒物・劇物業務上取扱者への必要な措置の命令 <毒物及び劇物取締法>(都道府県→保健所設置市)
- 社会福祉法人の定款認可等 <社会福祉法>(中核市まで→市まで)
- 第二種社会福祉事業の経営者への立入検査等(隣保事業) <社会福祉法>(中核市まで→市まで)
- 美容所の衛生措置基準の設定等 <美容師法>(都道府県→保健所設置市)
- 専用水道の給水停止命令等 <水道法>(保健所設置市まで→市まで)
- 知的障害者相談員への委託による相談対応、援助 <知的障害者福祉法>(中核市まで→市町村まで)
- 薬局の開設許可等 <薬事法>(都道府県→保健所設置市)

### ○未熟児の訪問指導等

<母子保健法>(保健所設置市まで→市町村まで)

### ○結核指定医療機関の指定等

<感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律>(中核市まで→保健所設置市まで)

### 農林水産省関係

### ○農地等の権利移動の許可等

<農地法>(都道府県→市町村)

### 経済産業省関係

### ○ガス用品販売事業者への立入検査等(※)

<ガス事業法>(都道府県→市)

### ○緑地面積率等に係る地域準則の策定等

<工場立地法>(指定都市まで→市まで)

### ○電気用品販売事業者への立入検査等(※)

<電気用品安全法>(都道府県→市)

### ○液化石油ガス器具等販売事業者への立入検査等(※)

<液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律>(都道府県→市)

### ○特定製品販売事業者等への立入検査等(※)

<消費生活用製品安全法>(都道府県→市)

### ○商店街整備計画の認定等(※)

<中小小売商業振興法>(都道府県→市)

### 国土交通省関係

### ○町村による都道府県道の管理 <道路法>

### ○土地区画整理事業施行地区内の建築行為等の許可等 <土地区画整理法>(特例市まで→市まで)

### ○路外駐車場への立入検査等

<駐車場法>(特例市まで→市まで)

### ○改良地区内の建築行為等の許可等

<住宅地区改良法>(特例市まで→市まで)

### ○流通業務地区内の施設建設等の許可等

<流通業務市街地の整備に関する法律>(中核市まで→市まで)

### ○都市計画関係 <都市計画法>

・都市計画施設区域内等の建築の許可等

(特例市まで→市まで)

・都市計画決定

緑地保全地域(2以上の市町村の区域にわたるものを除く)、市街地開発事業(一部を除く)に係るもの等

(都道府県→市町村)

区域区分、都市再開発方針等に係るもの

(都道府県→指定都市)

### ○市街地再開発促進区域内の建築の許可等

<都市再開発法>(特例市まで→市まで)

### ○土地を譲渡する場合の届出及び土地買取りの申出

受理等 <公有地の拡大の推進に関する法律>

(中核市まで→市まで)

### ○緑地保全地域等における行為の規制等

<都市緑地法>(中核市まで→市まで)

### ○住宅街区整備事業施行地区内等の建築行為等の許可等

<大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法>(特例市まで→市まで)

### ○拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域内の建築行為等の許可等

<地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律>(特例市まで→市まで)

### ○特定優良賃貸住宅の供給計画の認定等

<特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律>(中核市まで→市まで)

### ○被災市街地復興推進地域内の建築行為の許可等

<被災市街地復興特別措置法>(特例市まで→市まで)

### ○防災街区整備事業施行地区内の建築行為等の許可等

<密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律>(特例市まで→市まで)

### ○マンション建替組合設立の認可等

<マンションの建替えの円滑化等に関する法律>(特例市まで→市まで)

### ○市町村が景観行政団体として事務を行う場合の都道府県知事の同意の廃止 <景観法>

### ○特定路外駐車場への立入検査等

<高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律>(特例市まで→市まで)

### 環境省関係

### ○騒音に係る規制地域の指定等

<騒音規制法>(特例市まで→市まで)

### ○悪臭に係る規制地域の指定等

<悪臭防止法>(特例市まで→市まで)

### ○振動に係る規制地域の指定等

<振動規制法>(特例市まで→市まで)

### ○騒音に係る環境基準の地域類型の指定

<環境基本法>(都道府県→市)

(※) 政令で具体の移譲事務を定めるもの

# 第2次一括法案の改正概要(義務付け・枠付けの見直し関係)

平成23年4月  
内閣府地域主権戦略室

## 1.施設・公物設置管理の基準

<現行>

施設等基準は  
政省令で規定

<見直し後>

・施設等基準は条例で規定  
・政省令は条例制定の基準へ

### (1)「従うべき基準」の例

- ①軽費老人ホーム・保護施設  
・職員の資格及び数(例:栄養士等の配置基準等)  
・居室面積等(例:都市型軽費老人ホームの居室面積  
7.43㎡/人 以上等) ※附則に検討規定

### (2)「標準」の例

- ①軽費老人ホーム・保護施設:利用者数  
②公共職業能力開発施設:職業訓練の訓練生の数

### (3)「参酌すべき基準」、条例制定基準を設けない例

- ①軽費老人ホーム・保護施設:上記以外の基準  
②図書館協議会・博物館協議会:委員の任命等の基準  
③水道:技術管理者の資格基準  
④下水道:公共下水道の構造の技術上の基準、終末処理場・都市下水路の維持管理に関する基準  
⑤自動車専用道路:連結できる施設の基準  
⑥都市公園:配置・規模等の基準、建築物の建築面積割合の基準  
⑦公園等のバリアフリー化:構造基準  
⑧一般廃棄物処理施設:技術管理者の資格基準  
⑨指定猟法禁止区域・休猟区の標識:寸法に係る基準

### (4) 基準に係る規定を廃止する例

- ①公立高等学校:収容定員の下限の基準  
②公営住宅:計画的な整備に関する基準

※「検討規定」(附則)

今後の施行の状況等を勘案し、福祉施設等の基準の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

## 2.協議、同意、許可・認可・承認の見直し等

### (1) 許可の見直し

〔道路整備特別措置法関係〕

- 有料道路の料金変更等に係る大臣許可 → 事後届出へ

### (2) 認可の見直し

〔水害予防組合法関係〕

- 水害予防組合の会計事務を掌る者を定める場合の知事認可 → 事後届出へ

〔空港法関係〕

- 空港供用規程の大臣認可 → 事後届出へ

### (3) 承認の見直し

〔都市再開発法関係〕

- 特定建築者の公募決定に係る大臣(知事)承認 → 廃止へ

### (4) 同意協議の見直し

〔社会福祉法関係〕

- 福祉事務所設置の知事同意協議 → 協議へ

〔職業能力開発促進法関係〕

- 公共職業能力開発施設設置の大臣同意協議 → 廃止へ

〔沿道法関係〕

- 沿道整備権利移転等促進計画の知事同意協議 → 指定都市・中核市・特例市については廃止へ

〔密集市街地防災街区法関係〕

- 防災街区整備事業による施設建築物等の管理規約に係る大臣(知事)同意協議 → 廃止へ  
○避難経路協定の知事同意協議 → 廃止へ

〔景観法関係〕

- 景観協定の認可に係る知事同意協議 → 協議へ

〔自然環境保全法関係〕

- 原生自然保全地域等における保全事業の大臣同意協議 → 協議へ

〔湖沼水質保全特別措置法関係〕

- 湖沼水質保全計画の大臣同意協議 → 協議へ

〔環境基本法関係〕

- 公害防止計画の大臣同意協議 → 一部を廃止へ

〔鳥獣保護法関係〕

- 鳥獣保護区における事業に係る大臣同意協議 → 一部を協議へ

### (5) 協議の見直し

〔地方財政法関係〕

- 地方債の発行に係る大臣(知事)協議 → 一部を事前届出へ

〔酪農肉用牛生産振興法関係〕

- 酪農・肉用牛生産近代化計画の大臣協議 → 一部を廃止へ

〔獣医療法関係〕

- 獣医療を提供する体制の整備を図るための計画の大臣協議 → 事後報告へ

〔計量法関係〕

- 立入検査に係る都道府県・市町村の協議 → 廃止へ

〔水防法関係〕

- 水防計画の知事協議 → 事後届出へ

〔地方住宅供給公社法関係〕

- 地方住宅供給公社への出資等に関する大臣協議 → 廃止へ

〔地方道路公社法関係〕

- 地方道路公社への出資に関する大臣協議 → 廃止へ

〔マンション建替え円滑化法関係〕

- 危険有害マンション建替え勧告に係る知事協議 → 廃止へ

〔温泉法関係〕

- 温泉の工業利用を目的とする土地の掘削の許可に係る経済産業局長協議 → 廃止へ

### (6) その他

〔地方財政健全化法関係〕

- 自治体の国等への寄附に係る関与の廃止等

## 3.計画等の策定及びその手続

### (1) 策定義務の「できる」規定化等

- 山村振興計画 〔山村振興法関係〕  
○グリーンツーリズム基本方針 〔農山漁村余暇法関係〕

### (2) 内容の義務付けの廃止・例示化

- 構造改革特別区域計画の内容の義務付けの一部を廃止・例示化 〔構造改革特別区域法関係〕

- 地域再生計画の内容の義務付けの一部を廃止・例示化 〔地域再生法関係〕

- 競馬活性化計画の内容の義務付けの一部を例示化 〔競馬法関係〕

### (3) 公表義務の努力義務化

- 外客来訪促進計画の公表義務の努力義務化 〔外客誘致法関係〕  
○エコツーリズム推進全体構想の公表義務の努力義務化 〔エコツーリズム推進法関係〕

### (4) 計画策定手続の見直し

- 基本計画の大臣協議における図書の添付義務 〔大都市宅地・鉄道一体化法関係〕

第2次一括法案の施行期日一覧(本則)

案番号	大綱別紙1及び別紙2における番号	所管府省	法律名	種類	施行期日						
					【柱書】 公布日	【第1号】 公布の日から 起算して3月 を経過した日	【第2号】 H24.4.1	【第3号】 H25.4.1	【第4号】 障害者 自立支援法等 改正法 附則第1条第3号 に掲げる 規定の施行の日 又は この法律の 施行の日の いずれか遅い日	【第5号】 開空法の公布の日 又はこの法律の 公布の日から 起算して3月を 経過した日の いずれか遅い日	【第6号】 公布の日から 起算して1年を 超えない範囲内 において政令で 定める日
1	(7) ①	内閣府	災害対策基本法	権限移譲							
	b	1	内閣府	災害対策基本法	義務枠	○					
	c	3	内閣府	災害対策基本法	義務枠						
2	(2) ①	消費者庁	家庭用品品質表示法	権限移譲			○				
3	c	4	内閣府	交通安全対策基本法	義務枠	○					
4	b	2	内閣府	活動火山対策特別措置法	義務枠	○					
	c	5	内閣府	活動火山対策特別措置法	義務枠						
5	c	6	内閣府	大規模地震対策特別措置法	義務枠	○					
6	c	8	内閣府	地震防災対策特別措置法	義務枠	○					
7	(5) ①	内閣府	特定非営利活動促進法	権限移譲			○				
8	c	9	内閣府	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律	義務枠	○					
9	c	10	内閣府	東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法	義務枠	○					
10	c	1	内閣官房	構造改革特別区域法	義務枠	○	○				
11	c	11	内閣府	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法	義務枠	○					
12	c	2	内閣官房	地域再生法	義務枠	○					
13	c	12	内閣府	競争の導入による公共サービスの改革に関する法律	義務枠	○					
14	(1) ①	総務省	地方自治法	権限移譲	○ 第106条 (地すべり 等防止法) のハネ改正	○ 第98条 (公営住宅法) 及び 第99条 (道路法) のハネ改正	○	○ 第34条 (社会福祉法) 及び 第40条 (業事法) のハネ改正			○ 第15条 (地方財政法) のハネ改正
15	-	-	総務省	地方財政法	義務枠						○
16	-	-	総務省	地方公共団体の財政の健全化に関する法律	義務枠	○					○ 第15条 (地方財政法) のハネ改正
17	a	4	文部科学省	社会教育法	義務枠		○				
18	a	5	文部科学省	図書館法	義務枠		○				
19	a	6	文部科学省	博物館法	義務枠		○				
20	a	7	文部科学省	公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律	義務枠	○					
21	c	14	厚生労働省	地域保健法	義務枠	○					
22	a	8	厚生労働省	児童福祉法	義務枠	○		○			
	c	15	厚生労働省	児童福祉法	義務枠	○		○ 第42条 (母子保健法) のハネ改正			
23	(6) ①	厚生労働省	理容師法	権限移譲			○				
24	(2) ②	厚生労働省	墓地、埋葬等に関する法律	権限移譲			○				
25	(6) ②	厚生労働省	興行場法	権限移譲			○				
26	(6) ③	厚生労働省	旅館業法	権限移譲			○				
27	(6) ④	厚生労働省	公衆浴場法	権限移譲			○				
28	c	16	厚生労働省	民生委員法	義務枠	○					
29	a	10	厚生労働省	医療法	義務枠		○				

第2次一括法案の施行期日一覧(本則)

案番号	大綱別紙1及び別紙2における番号	所管府省	法律名	種類	施行期日						
					【柱書】 公布日	【第1号】 公布の日から起算して3月を経過した日	【第2号】 H24.4.1	【第3号】 H25.4.1	【第4号】 障害者自立支援法等改正法 附則第1条第3号に掲げる 規定の施行の日又は この法律の施行の日の いずれか遅い日	【第5号】 開空法の公布の日又はこの法律の公布の日から起算して3月を経過した日の いずれか遅い日	【第6号】 公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日
30	(1)	② 厚生労働省	身体障害者福祉法	権限移譲			○				
31	a	11 厚生労働省	生活保護法	義務枠			○				
32	(6)	⑤ 厚生労働省	クリーニング業法	権限移譲			○				
33	(6)	⑥ 厚生労働省	毒物及び劇物取締法	権限移譲			○				
34・35	(2)	③ 厚生労働省	社会福祉法	権限移譲	○ 義務枠関係 (基準の条例 委任関係を 除く。)		○ 社会福祉法人 の所轄庁関係				
	2	③ 厚生労働省	社会福祉法	権限移譲							
	a	12 厚生労働省	社会福祉法	義務枠							
	b	4 厚生労働省	社会福祉法	義務枠							
	c	17 厚生労働省	社会福祉法	義務枠							
36	c	18 厚生労働省	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律	義務枠	○						
37	(6)	⑦ 厚生労働省	美容師法	権限移譲			○				
38	(2)	④ 厚生労働省	水道法	権限移譲			○ 義務枠関係	○ 権限移譲関係			
	2	④ 厚生労働省	水道法	権限移譲							
	a	13 厚生労働省	水道法	義務枠							
39	(1)	② 厚生労働省	知的障害者福祉法	権限移譲			○				
40	(6)	⑧ 厚生労働省	業事法	権限移譲				○			
41	c	21 厚生労働省	母子及び寡婦福祉法	義務枠	○						
42	(1)	③ 厚生労働省	母子保健法	権限移譲				○			
43	a	14 厚生労働省	職業能力開発促進法	義務枠	○ 基準の条例委任 関係						
	b	5 厚生労働省	職業能力開発促進法	義務枠							
	c	22 厚生労働省	職業能力開発促進法	義務枠							
44	c	23 厚生労働省	勤労青少年福祉法	義務枠	○						
45	c	24 厚生労働省	高齢者の医療の確保に関する法律	義務枠	○						
46	c	25 厚生労働省	地域雇用開発促進法	義務枠	○						
47	c	26 厚生労働省	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律	義務枠	○						
48	b	6 厚生労働省	中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律	義務枠	○						
49	c	27 厚生労働省	水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律	義務枠	○						
	c	103 国土交通省	水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律	義務枠							
50	c	28 厚生労働省	林業労働力の確保の促進に関する法律	義務枠	○						
51	(6)	⑨ 厚生労働省	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	権限移譲	○ 権限移譲関係						
	c	30 厚生労働省	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	義務枠							
52	c	31 厚生労働省	健康増進法	義務枠	○						
53	c	32 厚生労働省	次世代育成支援対策推進法	義務枠	○						
54	a	16 厚生労働省	障害者自立支援法	義務枠	○			○ 市町村障害福祉計 画(障害者自立支援 法第88条)及び都 道府県障害福祉計 画(障害者自立支援 法第89条)関係			
	c	33 厚生労働省	障害者自立支援法	義務枠							
55	c	34 厚生労働省	がん対策基本法	義務枠	○						
56	c	35 厚生労働省	救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法	義務枠	○						
57	c	36 農林水産省	競馬法	義務枠	○						

第2次一括法案の施行期日一覧(本則)

案番号	大綱別紙1及び別紙2における番号	所管府省	法律名	種類	施行期日						
					【柱書】 公布日	【第1号】 公布の日から 起算して3月 を経過した日	【第2号】 H24.4.1	【第3号】 H25.4.1	【第4号】 障害者 自立支援法等 改正法 附則第1条第3号 に掲げる 規定の施行の日 又は この法律の 施行の日の いずれか遅い日	【第5号】 開空法の公布の日 又はこの法律の 公布の日から 起算して3月を 経過した日の いずれか遅い日	【第6号】 公布の日から 起算して1年を 超えない範囲内 において政令で 定める日
58	c	37	農林水産省 農業改良助長法	義務枠	○						
59	b	7	農林水産省 土地改良法	義務枠		○					
60	b	8	農林水産省 森林病害虫等防除法	義務枠	○						
	c	38	農林水産省 森林病害虫等防除法	義務枠							
61	b	9	農林水産省 肥料取締法	義務枠	○						
62	c	39	農林水産省 漁港漁場整備法	義務枠	○						
63	b	10	農林水産省 植物防疫法	義務枠	○						
64	c	40	農林水産省 家畜改良増殖法	義務枠	○						
65	(1)	⑤	農林水産省 農地法	権限移譲	○ 第86条 (農山漁村 活性化法) のハネ改正	○ 第59条 (土地改良法) のハネ改正	○				
66	b	11	農林水産省 酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律	義務枠	○						
	c	42	農林水産省 酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律	義務枠							
67	c	43	農林水産省 果樹農業振興特別措置法	義務枠	○						
68	b	12	農林水産省 山村振興法	義務枠	○						
	c	44	農林水産省 山村振興法	義務枠							
69	c	45	農林水産省 野菜生産出荷安定法	義務枠	○						
70	c	46	農林水産省 農業振興地域の整備に関する法律	義務枠	○						
71	c	47	農林水産省 海洋水産資源開発促進法	義務枠	○						
72	c	48	農林水産省 農村地域工業等導入促進法	義務枠	○						
73	c	49	農林水産省 沿岸漁場整備開発法	義務枠	○						
74	b	13	農林水産省 林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法	義務枠	○						
75	c	50	農林水産省 地力増進法	義務枠	○						
76	b	14	農林水産省 集落地域整備法	義務枠	○						
	c	51	農林水産省 集落地域整備法	義務枠							
	c	95	国土交通省 集落地域整備法	義務枠							
77	c	52	農林水産省 市民農園整備促進法	義務枠	○						
78	b	15	農林水産省 獣医療法	義務枠	○						
	c	53	農林水産省 獣医療法	義務枠							
79	c	54	農林水産省 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律	義務枠	○	○ 第59条 (土地改良法) のハネ改正					
80	b	16	農林水産省 農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律	義務枠	○						
	c	55	農林水産省 農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律	義務枠							
81	c	56	農林水産省 青年等の就業促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法	義務枠	○						
82	c	58	農林水産省 持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律	義務枠	○						
83	b	17	農林水産省 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律	義務枠	○						
	c	59	農林水産省 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律	義務枠							
84	c	60	農林水産省 有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律	義務枠	○						
85	c	61	農林水産省 有機農業の推進に関する法律	義務枠	○						

第2次一括法案の施行期日一覧(本則)

案番号	大綱別紙1及び別紙2における番号	所管府省	法律名	種類	施行期日						
					【柱書】 公布日	【第1号】 公布の日から起算して3月を経過した日	【第2号】 H24.4.1	【第3号】 H25.4.1	【第4号】 障害者自立支援法等改正法 附則第1条第3号に掲げる 規定の施行の日又は この法律の施行の日の いずれか遅い日	【第5号】 開空法の公布の日 又はこの法律の公布の日から 起算して3月を経過した日の いずれか遅い日	【第6号】 公布の日から起算して1年を超えない範囲内 において政令で定める日
86	b	18	農林水産省 農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律	義務枠	○						
	c	62	農林水産省 農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律	義務枠							
87	(2)	⑤	経済産業省 ガス事業法	権限移譲			○				
88	(2)	⑨	経済産業省 工場立地法	権限移譲			○				
89	(2)	⑥	経済産業省 電気用品安全法	権限移譲			○				
90	(2)	⑦	経済産業省 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	権限移譲			○				
91	(2)	⑧	経済産業省 消費生活用製品安全法	権限移譲			○				
92	(2)	⑩	経済産業省 中小小売商業振興法	権限移譲			○				
93	c	63	経済産業省 発電用施設周辺地域整備法	義務枠	○						
94	b	19	経済産業省 計量法	義務枠	○						
95	b	20	経済産業省 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律	義務枠	○						
	c	64	経済産業省 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律	義務枠							
96	b	21	国土交通省 水害予防組合法	義務枠	○						
97	b	22	国土交通省 水防法	義務枠	○						
	c	65	国土交通省 水防法	義務枠							
98	a	17	国土交通省 公営住宅法	義務枠	○ 都道府県計画(公営住宅法第6条)関係						
	c	66	国土交通省 公営住宅法	義務枠							
99	(7)	②	国土交通省 道路法	権限移譲			○				
	a	18	国土交通省 道路法	義務枠	○	管理の特例(道路法第17条)及び連結制限(第48条の4)関係	○	料金表示(道路法第24条の3)及び交差方式(道路法第48条の3)関係			
	b	23	国土交通省 道路法	義務枠							
100	c	67	国土交通省 離島振興法	義務枠	○						
101	(2)	⑪	国土交通省 土地区画整理法	権限移譲	○			○			
	c	68	国土交通省 土地区画整理法	義務枠				○	権限移譲(土地区画整理法第76条)関係		
102	b	24	国土交通省 道路整備特別措置法	義務枠	○	第99条(道路法)のハネ改正	○	有料道路管理者(道路整備特別措置法第18条)関係			
103	a	19	国土交通省 都市公園法	義務枠			○				
104	b	25	国土交通省 空港法	義務枠			○				
105	(2)	⑫	国土交通省 駐車場法	権限移譲	○						
	a	20	国土交通省 駐車場法	義務枠				○			
	c	69	国土交通省 駐車場法	義務枠							
106	b	26	国土交通省 地すべり等防止法	義務枠	○						
	c	70	国土交通省 地すべり等防止法	義務枠							
107	a	21	国土交通省 下水道法	義務枠			○				
108	(2)	⑬	国土交通省 住宅地区改良法	権限移譲			○				
109	c	72	国土交通省 豪雪地帯対策特別措置法	義務枠	○						
110	c	73	国土交通省 共同溝の整備等に関する特別措置法	義務枠	○	第99条(道路法)のハネ改正					
111	c	74	国土交通省 近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	義務枠	○						
112	b	27	国土交通省 地方住宅供給公社法	義務枠	○						

第2次一括法案の施行期日一覧(本則)

案番号	大綱別紙1及び別紙2における番号	所管府省	法律名	種類	施行期日						
					【柱書】 公布日	【第1号】 公布の日から 起算して3月 を経過した日	【第2号】 H24.4.1	【第3号】 H25.4.1	【第4号】 障害者 自立支援法等 改正法 附則第1条第3号 に掲げる 規定の施行の日 又は この法律の 施行の日の いずれか遅い日	【第5号】 開空法の公布の日 又はこの法律の 公布の日から 起算して3月を 経過した日の いずれか遅い日	【第6号】 公布の日から 起算して1年を 超えない範囲内 において政令で 定める日
113	c	75	国土交通省 古都における歴史的風土の保存に関する特別 措置法	義務枠	○						
114	c	76	国土交通省 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律	義務枠		○					
115	b	28	国土交通省 首都圏近郊緑地保全法	義務枠	○		○ 第128条 (都市緑地法) 関係				
116	(2)	14	国土交通省 流通業務市街地の整備に関する法律	権限移譲	○						
	b	29	国土交通省 流通業務市街地の整備に関する法律	義務枠	基本指針 (流通業務市街地 法第3条の2) 関係		○				
	c	77	国土交通省 流通業務市街地の整備に関する法律	義務枠							
117	c	78	国土交通省 中部圏の都市整備区域、都市開発区域及び保 全区域の整備等に関する法律	義務枠		○					
118	b	30	国土交通省 近畿圏の保全区域の整備に関する法律	義務枠	○		○ 第128条 (都市緑地法) 関係				
	c	79	国土交通省 近畿圏の保全区域の整備に関する法律	義務枠	○						
119	b	31	国土交通省 公共用飛行場周辺における航空機騒音による 障害の防止等に関する法律	義務枠	○						
	c	80	国土交通省 公共用飛行場周辺における航空機騒音による 障害の防止等に関する法律	義務枠	○						
120	(1)	6	国土交通省 都市計画法	権限移譲	○		○ 権限移譲関係				
	(2)	15	国土交通省 都市計画法	権限移譲							
	(5)	2	国土交通省 都市計画法	権限移譲							
	c	81	国土交通省 都市計画法	義務枠							
121	(2)	16	国土交通省 都市再開発法	権限移譲	○	○					
	b	32	国土交通省 都市再開発法	義務枠	①第120条 (都市計画法) のハネ改正 ②義務枠関係	○ 管理規約 (都市再開発法 第133条)関係	○				
	c	82	国土交通省 都市再開発法	義務枠							
122	b	33	国土交通省 筑波研究学園都市建設法	義務枠			○				
	c	83	国土交通省 筑波研究学園都市建設法	義務枠	○						
123	b	34	国土交通省 地方道路公社法	義務枠	○						
124	b	35	国土交通省 日本下水道事業団法	義務枠	○						
125	(2)	25	国土交通省 公有地の拡大の推進に関する法律	権限移譲		○ 第12条 (地域再生法) 及び 第155条 (都市再生 特別措置法) のハネ改正	○				
126	b	36	国土交通省 新都市基盤整備法	義務枠	○						
	c	84	国土交通省 新都市基盤整備法	義務枠							
127	c	85	国土交通省 都市モノレールの整備の促進に関する法律	義務枠	○						
128	(2)	17	国土交通省 都市緑地法	権限移譲	○ 第120条 (都市計画法)、 第134条 (治道法) 及び 第149条 (密集市街地法) のハネ改正		○				
	b	37	国土交通省 都市緑地法	義務枠							
	c	86	国土交通省 都市緑地法	義務枠							
129	c	87	国土交通省 生産緑地法	義務枠	○						
130	c	88	国土交通省 国土利用計画法	義務枠	○						
131	(2)	18	国土交通省 大都市地域における住宅及び住宅地の供給の 促進に関する特別措置法	権限移譲	○	○ 法律の特例 (大都市地域住宅 特措法第100条) 関係	○ 権限移譲関係				
	b	38	国土交通省 大都市地域における住宅及び住宅地の供給の 促進に関する特別措置法	義務枠							
	c	89	国土交通省 大都市地域における住宅及び住宅地の供給の 促進に関する特別措置法	義務枠							



第2次一括法案の施行期日一覧(本則)

案番号	大綱別紙1及び別紙2における番号	所管府省	法律名	種類	施行期日						
					【柱書】 公布日	【第1号】 公布の日から 起算して3月 を経過した日	【第2号】 H24.4.1	【第3号】 H25.4.1	【第4号】 障害者 自立支援法等 改正法 附則第1条第3号 に掲げる 規定の施行の日 又は この法律の 施行の日の いずれか遅い日	【第5号】 開空法の公布の日 又はこの法律の 公布の日から 起算して3月を 経過した日の いずれか遅い日	【第6号】 公布の日から 起算して1年を 超えない範囲内 において政令で 定める日
132	c	90	国土交通省 国際観光文化都市の整備のための財政上の措置等に関する法律	義務枠	○						
133	b	39	国土交通省 特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法	義務枠		○					
	c	91	国土交通省 特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法	義務枠							
134	b	40	国土交通省 幹線道路の沿道の整備に関する法律	義務枠	○						
	c	92	国土交通省 幹線道路の沿道の整備に関する法律	義務枠							
135	c	93	国土交通省 明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法	義務枠	○						
136	b	41	国土交通省 広域臨海環境整備センター法	義務枠	○						
137	c	94	国土交通省 半島振興法	義務枠	○						
138	c	96	国土交通省 総合保養地域整備法	義務枠	○						
139	c	97	国土交通省 関西文化学術研究都市建設促進法	義務枠	○						
140	c	98	国土交通省 多極分散型国土形成促進法	義務枠	○						
141	c	99	国土交通省 大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法	義務枠		○					
142	(2)	19	国土交通省 地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	権限移譲	○		○				
	c	100	国土交通省 地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	義務枠			権限移譲関係				
143	b	42	国土交通省 地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する法律	義務枠	○						
	c	101	国土交通省 地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する法律	義務枠							
144	c	102	国土交通省 大阪湾臨海地域開発整備法	義務枠	○						
145	(2)	20	国土交通省 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	権限移譲			○				
146	(2)	21	国土交通省 被災市街地復興特別措置法	権限移譲	○		○				
	c	104	国土交通省 被災市街地復興特別措置法	義務枠			権限移譲関係				
147	c	105	国土交通省 電線共同溝の整備等に関する特別措置法	義務枠	○		○ 第99条 (道路法) のハネ改正				
148	b	43	国土交通省 建築物の耐震改修の促進に関する法律	義務枠	○						
149	(2)	22	国土交通省 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	権限移譲	○		○				
	a	22	国土交通省 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	義務枠			○ 管理規約 (密集市街地法 第277条)及び 避難経路協定の 認可(密集市街地法 第291条)関係	○ 基準の委 任及び権 限移譲 関係			
	b	44	国土交通省 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	義務枠							
	c	106	国土交通省 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	義務枠							
150	c	107	国土交通省 外国人観光客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律	義務枠	○						
151	c	57	国土交通省 優良田園住宅の建設の促進に関する法律	義務枠	○						
152	b	45	国土交通省 中心市街地の活性化に関する法律	義務枠	○						
	c	108	国土交通省 中心市街地の活性化に関する法律	義務枠							
153	c	109	国土交通省 大深度地下の公共的使用に関する特別措置法	義務枠		○					
154	c	110	国土交通省 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	義務枠	○						
155	c	111	国土交通省 都市再生特別措置法	義務枠	○		○ 都市再生整備 計画(都市再生 特措法第46条) 関係	○ 第120条 (都市計画法) のハネ改正			
156	(2)	23	国土交通省 マンションの建替えの円滑化等に関する法律	権限移譲		○					
	a	23	国土交通省 マンションの建替えの円滑化等に関する法律	義務枠			○ マンション建替 勧告(マン建法 第102条)関係				
	b	46	国土交通省 マンションの建替えの円滑化等に関する法律	義務枠							

第2次一括法案の施行期日一覧(本則)

案番号	大綱別紙1及び別紙2における番号	所管府省	法律名	種類	施行期日						
					【柱書】 公布日	【第1号】 公布の日から 起算して3月 を経過した日	【第2号】 H24.4.1	【第3号】 H25.4.1	【第4号】 障害者 自立支援法等 改正法 附則第1条第3号 に掲げる 規定の施行の日 又は この法律の 施行の日の いずれか遅い日	【第5号】 開空法の公布の日 又はこの法律の 公布の日から 起算して3月を 経過した日の いずれか遅い日	【第6号】 公布の日から 起算して1年を 超えない範囲内 において政令で 定める日
157	a	24	国土交通省 特定都市河川浸水被害対策法	義務枠			○				
158	(7)	③	国土交通省 景観法	権限移譲			○				
	b	47	国土交通省 景観法	義務枠	○		○				
	c	112	国土交通省 景観法	義務枠			○				
159	b	48	国土交通省 都市鉄道等利便増進法	義務枠			○				
	c	113	国土交通省 都市鉄道等利便増進法	義務枠			○				
160	b	49	国土交通省 地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅 等の整備等に関する特別措置法	義務枠	○		○				
	c	114	国土交通省 地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅 等の整備等に関する特別措置法	義務枠	○		○				
161	c	115	国土交通省 住生活基本法	義務枠	○						
162	a	2	警察庁 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に 関する法律	義務枠							
	c	13	警察庁 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に 関する法律	義務枠							
	(2)	24	国土交通省 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に 関する法律	権限移譲	○		○				
	a	25	国土交通省 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に 関する法律	義務枠	○		○				
	b	50	国土交通省 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に 関する法律	義務枠			○				
	c	116	国土交通省 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に 関する法律	義務枠			○				
163	c	117	国土交通省 広域的域域活性化のための基盤整備に関する 法律	義務枠			○				
164	c	118	国土交通省 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	義務枠	○						
165	-	-	国土交通省 地域における歴史的風致の維持及び向上に関 する法律	義務枠	○						
166	b	51	環境省 温泉法	義務枠			○				
167	b	52	環境省 自然公園法	義務枠			○				
168	c	119	環境省 大気汚染防止法	義務枠	○						
169	(2)	26	環境省 騒音規制法	権限移譲			○				
170	c	120	環境省 公害防止事業費事業者負担法	義務枠	○						
171	a	26	環境省 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	義務枠	○		○				
	c	121	環境省 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	義務枠	○		○				
172	c	122	環境省 水質汚濁防止法	義務枠	○						
173	c	123	環境省 農用地の土壌の汚染防止等に関する法律	義務枠	○						
174	(2)	27	環境省 悪臭防止法	権限移譲			○				
175	b	53	環境省 自然環境保全法	義務枠			○				
176	c	124	環境省 動物の愛護及び管理に関する法律	義務枠	○						
177	b	54	環境省 瀬戸内海環境保全特別措置法	義務枠			○				
	c	125	環境省 瀬戸内海環境保全特別措置法	義務枠	○						
178	(2)	28	環境省 振動規制法	権限移譲			○				
179	b	55	環境省 湖沼水質保全特別措置法	義務枠			○				
	c	126	環境省 湖沼水質保全特別措置法	義務枠	○						
180	c	127	環境省 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状 物質の特定地域における総量の削減等に関す る特別措置法	義務枠	○						
181	b	56	環境省 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に 関する法律	義務枠	○						

第2次一括法案の施行期日一覧(本則)

案番号	大綱別紙1及び別紙2における番号	所管府省	法律名	種類	施行期日						
					【柱書】 公布日	【第1号】 公布の日から 起算して3月 を経過した日	【第2号】 H24.4.1	【第3号】 H25.4.1	【第4号】 障害者 自立支援法等 改正法 附則第1条第3号 に掲げる 規定の施行の日 又は この法律の 施行の日の いずれか遅い日	【第5号】 開空法の公布の日 又はこの法律の 公布の日から 起算して3月を 経過した日の いずれか遅い日	【第6号】 公布の日から 起算して1年を 超えない範囲内 において政令で 定める日
182	(2)	29 環境省	環境基本法	権限移譲							
	b	57 環境省	環境基本法	義務枠	○		○ 権限移譲関係				
	c	128 環境省	環境基本法	義務枠							
183	c	129 環境省	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法	義務枠	○						
184	c	130 環境省	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	義務枠	○						
185	c	131 環境省	ダイオキシン類対策特別措置法	義務枠	○						
186	c	132 環境省	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	義務枠	○	○	PCB廃棄物処理 計画の公表 (PCB法第7条 第3項)関係				
187	a	27 環境省	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	義務枠							
	b	58 環境省	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	義務枠	○		○ 基準の条例委任 関係				
	c	133 環境省	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	義務枠							
188	c	134 環境省	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法	義務枠	○						
189	c	135 環境省	エコツーリズム推進法	義務枠	○						

第2次一括法案の施行期日一覧(附則)

案番号	所管府省	概要 (基本的に見出しと同じ語句を入力)	種類	施行期日						
				【柱書】 公布日	【第1号】 公布の日から 起算して3月 を経過した日	【第2号】 H24.4.1	【第3号】 H25.4.1	【第4号】 障害者 自立支援法等 改正法 附則第1条第3号 に掲げる 規定の施行の日 又は この法律の 施行の日 のいずれか遅い日	【第5号】 開空法の公布の日 又はこの法律の 公布の日から 起算して3月を 経過した日の いずれか遅い日	【第6号】 公布の日から 起算して1年を 超えない範囲内 において政令で 定める日
附1		施行期日								
附2	厚生労働省	地域雇用開発促進法の一部改正に伴う調整規定	調整規定	○						
附3	農林水産省	特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律の一部改正に伴う調整規定	調整規定	○						
附4	農林水産省	農山村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の一部改正に伴う調整規定	調整規定	○						
附5	国土交通省	道路法の一部改正に伴う調整規定	調整規定	○						
附6	国土交通省	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律の一部改正に伴う調整規定	調整規定	○						
附7	国土交通省	中心市街地の活性化に関する法律の一部改正に伴う調整規定	調整規定	○						
附8	国土交通省	都市再生特別措置法の一部改正に係る調整規定	調整規定	○						
附9	国土交通省	マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部改正に伴う調整規定	調整規定	○						
附10	国土交通省	地域における多様な需要に応じた公約賃貸住宅の整備等に関する特別措置法の一部改正に伴う調整規定	調整規定	○						
附11	内閣府	災害対策基本法の一部改正に伴う経過措置	経過措置	○						
附12	内閣府	活動火山対策特別措置法の一部改正に伴う経過措置	経過措置	○						
附13	総務省	地方自治法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附14	総務省	地方財政法の一部改正に伴う経過措置	経過措置							○
附15	厚生労働省	児童福祉法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附16	厚生労働省	理容師法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附17	厚生労働省	墓地、埋葬等に関する法律の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附18	厚生労働省	興行場法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附19	厚生労働省	旅館業法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附20	厚生労働省	公衆浴場法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附21	厚生労働省	医療法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附22	厚生労働省	生活保護法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附23	厚生労働省	クリーニング業法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附24	厚生労働省	毒物及び劇物取締法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附25	厚生労働省	社会福祉法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○ 第一項	○ 第二項及び 第三項			
附26	厚生労働省	美容師法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附27	厚生労働省	水道法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○ 第一項から 第三項まで	○ 第四項及び 第五項			
附28	厚生労働省	薬事法の一部改正に伴う経過措置	経過措置				○			
附29	厚生労働省	母子保健法の一部改正に伴う経過措置	経過措置				○			
附30	厚生労働省	職業能力開発促進法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附31	厚生労働省	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附32	厚生労働省	障害者自立支援法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附33	農林水産省	土地改良法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附34	農林水産省	森林病虫害等防除法の一部改正に伴う経過措置	経過措置	○						
附35	農林水産省	肥料取締法の一部改正に伴う経過措置	経過措置	○						
附36	農林水産省	漁港漁場整備法の一部改正に伴う経過措置	経過措置	○						
附37	農林水産省	植物防疫法の一部改正に伴う経過措置	経過措置	○						

第2次一括法案の施行期日一覧(附則)

条番号	所管府省	概要 (基本的に見出しと同じ語句を入力)	種類	施行期日						
				【柱書】 公布日	【第1号】 公布の日から 起算して3月 を経過した日	【第2号】 H24.4.1	【第3号】 H25.4.1	【第4号】 障害者 自立支援法等 改正法 附則第1条第3号 に掲げる 規定の施行の日 又は この法律の 施行の日の いずれか遅い日	【第5号】 開空法の公布の日 又はこの法律の 公布の日から 起算して3月を 経過した日の いずれか遅い日	【第6号】 公布の日から 起算して1年を 超えない範囲内 において政令で 定める日
附38	農林水産省	農地法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附39	農林水産省	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律の一部改正に伴う経過措置	経過措置	○						
附40	農林水産省	山村振興法の一部改正に伴う経過措置	経過措置	○						
附41	農林水産省	農業振興地域の整備に関する法律の一部改正に伴う経過措置	経過措置	○						
附42	農林水産省	林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法の一部改正に伴う経過措置	経過措置	○						
附43	農林水産省	農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律の一部改正に伴う経過措置	経過措置	○						
附44	経済産業省	工場立地法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附45	国土交通省	水害予防組合法の一部改正に伴う経過措置	経過措置	○						
附46	国土交通省	道路法の一部改正に伴う経過措置	経過措置	○ 第二項及び 第三項		○ 第一項及び 第四項				
附47	国土交通省	土地区画整理法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附48	国土交通省	道路整備特別措置法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附49	国土交通省	都市公園法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附50	国土交通省	空港法の一部改正に伴う経過措置	経過措置		○					
附51	国土交通省	駐車場法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附52	国土交通省	下水道法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附53	国土交通省	住宅地区改良法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附54	国土交通省	首都圏近郊緑地法全法の一部改正に伴う経過措置	経過措置	○						
附55	国土交通省	流通業務市街地の整備に関する法律の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附56	国土交通省	中部圏の都市整備地域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律の一部改正に伴う経過措置	経過措置	○						
附57	国土交通省	近畿圏の保全区域の整備に関する法律の一部改正に伴う経過措置	経過措置	○						
附58	国土交通省	都市計画法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附59	国土交通省	都市再開発法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附60	国土交通省	筑波研究学園都市建設法の一部改正に伴う経過措置	経過措置	○						
附61	国土交通省	公有地の拡大の推進に関する法律の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附62	国土交通省	都市緑地法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附63	国土交通省	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附64	国土交通省	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附65	国土交通省	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附66	国土交通省	被災市街地復興特別措置法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附67	国土交通省	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律の一部改正	経過措置			○				
附68	国土交通省	マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附69	国土交通省	特定都市河川浸水被害対策法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附70	国土交通省	景観法の一部改正に伴う経過措置	経過措置	○						
附71	国土交通省	地球における多様な需要に応じた公的賃貸住宅の整備等に関する特別措置法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附72	国土交通省	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴う経過措置	経過措置		○ 第四項	○ 第一項から 第三項まで				
附73	環境省	自然公園法の一部改正に伴う経過措置	経過措置		○					

第2次一括法案の施行期日一覧(附則)

条番号	所管府省	概要 (基本的に見出しと同じ語句を入力)	種類	施行期日						
				【柱書】 公布日	【第1号】 公布の日から 起算して3月 を経過した日	【第2号】 H24.4.1	【第3号】 H25.4.1	【第4号】 障害者 自立支援法等 改正法 附則第1条第3号 に掲げる 規定の施行の日 又は この法律の 施行の日の いずれか遅い日	【第5号】 開空法の公布の日 又はこの法律の 公布の日から 起算して3月を 経過した日の いずれか遅い日	【第6号】 公布の日から 起算して1年を 超えない範囲内 において政令で 定める日
附74	環境省	騒音規制法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附75	環境省	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附76	環境省	悪臭防止法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附77	環境省	瀬戸内海環境保全特別措置法の一部改正に伴う経過措置	経過措置	○						
附78	環境省	振動規制法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				
附79	環境省	湖沼水質保全特別措置法の一部改正に伴う経過措置	経過措置	○						
附80	環境省	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正に伴う経過措置	経過措置	○ 第二項		○ 第一項及び 第三項				
附81		罰則に関する経過措置	経過措置	○						
附82		政令への委任	その他	○						
附83	厚生労働省	健康保険法の一部改正	ハネ改正			○ 第29条 (医療法) のハネ改正				
附84	国土交通省	建築基準法の一部改正	ハネ改正	○ 第120条 (都市計画法) のハネ改正						
	国土交通省	建築基準法の一部改正	ハネ改正	○ 第134条 (沿海法) のハネ改正						
	国土交通省	建築基準法の一部改正	ハネ改正	○ 第149条 (密集 市街地法) のハネ改正						
	国土交通省	建築基準法の一部改正	ハネ改正	○ 第165条 (歴史的 風致法) のハネ改正						
附85	総務省	地方交付税法の一部改正	ハネ改正							○ 第15条 (地方財政法) のハネ改正
附86	総務省	港湾法の一部改正	ハネ改正							○ 第15条 (地方財政法) のハネ改正
附87	農林水産省	地方税法の一部改正	ハネ改正		○ 第59条 (土地改良法) のハネ改正					
	経済産業省	地方税法の一部改正	ハネ改正			○ 第88条 (工場立地法) のハネ改正				
	国土交通省	地方税法の一部改正	ハネ改正			○ 第120条 (都市計画法) のハネ改正				
附88	厚生労働省	酒税法の一部改正	ハネ改正			○ 第40条 (薬事法) のハネ改正				
附89	国土交通省	自衛隊法の一部改正	ハネ改正			○ 第128条 (都市緑地法) のハネ改正				
附90	国土交通省	自衛隊法の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○				

第2次一括法案の施行期日一覧(附則)

条番号	所管府省	概要 (基本的に見出しと同じ語句を入力)	種類	施行期日							
				【柱書】 公布日	【第1号】 公布の日から 起算して3月 を経過した日	【第2号】 H24.4.1	【第3号】 H25.4.1	【第4号】 障害者 自立支援法等 改正法 附則第1条第3号 に掲げる 規定の施行の日 又は この法律の 施行の日の いずれか遅い日	【第5号】 開空法の公布の日 又はこの法律の 公布の日から 起算して3月を 経過した日の いずれか遅い日	【第6号】 公布の日から 起算して1年を 超えない範囲内 において政令で 定める日	
附91	農林水産省	租税特別措置法の一部改正	ハネ改正		○ 第59条 (土地改良法) のハネ改正						
	農林水産省	租税特別措置法の一部改正	ハネ改正	○ 第72条 (農村地域 工業法) のハネ改正							
	国土交通省	租税特別措置法の一部改正	ハネ改正	○ 第120条 (都市計画法) のハネ改正							
	国土交通省	租税特別措置法の一部改正	ハネ改正	○ 第139条 (関西文化法) のハネ改正							
	国土交通省	租税特別措置法の一部改正	ハネ改正	○ 第158条 (景観法) のハネ改正							
附92	国土交通省	高速自動車国道法の一部改正	ハネ改正		○ 第99条 (道路法) のハネ改正	○ 第99条 (道路法) のハネ改正					
附93	国土交通省	道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部改正	ハネ改正		○ 第99条 (道路法) のハネ改正						
附94	総務省	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律の一部改正	ハネ改正								○ 第15条 (地方財政法) のハネ改正
附95	国土交通省	道路法の一部を改正する法律の一部改正	ハネ改正		○ 第99条 (道路法) のハネ改正						
附96	内閣府	住民基本台帳法の一部改正	ハネ改正			○ 第7条 (NPO法) のハネ改正					
附97	国土交通省	自転車道の整備等に関する法律の一部改正	ハネ改正	○ 第99条 (道路法) のハネ改正							
附98	国土交通省	自転車道の整備等に関する法律の一部改正に伴う経過規定	調整規定	○							
附99	総務省	公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部改正	ハネ改正								○ 第15条 (地方財政法) のハネ改正
	環境省	公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部改正	ハネ改正	○ 第182条 (環境基本法) のハネ改正							
附100	環境省	公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部改正に伴う経過措置	経過措置	○							
附101	経済産業省	工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律の一部改正	ハネ改正			○ 第88条 (工場立地法) のハネ改正					
附102	経済産業省	工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律の一部改正に伴う経過措置	経過措置			○					
附103	国土交通省	民間都市開発の推進に関する特別措置法の一部改正	ハネ改正	○ 第120条 (都市計画法) のハネ改正							
附104	国土交通省	大都市地域における優良宅地開発の促進に関する緊急措置法の一部改正	ハネ改正	○ 第120条 (都市計画法) のハネ改正							
附105	経済産業省	地価税法の一部改正	ハネ改正			○ 第88条 (工場立地法) のハネ改正					

第2次一括法案の施行期日一覧(附則)

条番号	所管府省	概要 (基本的に見出しと同じ語句を入力)	種類	施行期日							
				【柱書】 公布日	【第1号】 公布の日から 起算して3月 を経過した日	【第2号】 H24.4.1	【第3号】 H25.4.1	【第4号】 障害者 自立支援法等 改正法 附則第1条第3号 に掲げる 規定の施行の日 又は この法律の 施行の日の いずれか遅い日	【第5号】 開港法の公布の日 又はこの法律の 公布の日から 起算して3月を 経過した日の いずれか遅い日	【第6号】 公布の日から 起算して1年を 超えない範囲内 において政令で 定める日	
附106	厚生労働省	看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部改正	ハネ改正			○ 第29条 (医療法) のハネ改正					
附107	国土交通省	環境影響評価法の一部改正	ハネ改正			○ 第120条 (都市計画法) のハネ改正					
附108	厚生労働省	沖縄振興特別措置法の一部改正	ハネ改正	○ 第46条 (地域雇用 開発促進法) のハネ改正							
附109	厚生労働省	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法の一部改正	ハネ改正	○ 第43条 (職業能力 開発促進法) のハネ改正							
附110	厚生労働省	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法の一部改正に伴う調整規定	調整規定	○							
附111	農林水産省	独立行政法人水資源機構法の一部改正	ハネ改正		○ 第59条 (土地改良法) のハネ改正						
附112	経済産業省	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正	ハネ改正			○ 第88条 (工場立地法) のハネ改正					
附113	農林水産省	独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律の一部改正	ハネ改正		○ 第59条 (土地改良法) のハネ改正						
附114	農林水産省	観光圏の整備による観光旅客の来訪及び潜在の促進に関する法律の一部改正	ハネ改正	○ 第86条 (農山漁村 活性化法) のハネ改正							
附115	国土交通省	空港整備法及び航空法の一部を改正する法律の一部改正	ハネ改正		○ 第104条 (空港法) のハネ改正						
附116	厚生労働省	障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すための間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の一部改正	ハネ改正				○ 第54条 (障害者自立 支援法) のハネ改正				
附117	環境省	地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律の一部改正	ハネ改正	○ 第181条 (種の保存法) のハネ改正		○ 第128条 (都市緑地法) のハネ改正					
附118	環境省	地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律の一部改正	ハネ改正		○ 第175条 (自然環境 保全法) のハネ改正						
附119	経済産業省	総合特別区域法の一部改正	ハネ改正			○ 第88条 (工場立地法) のハネ改正					
附120	国土交通省	関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律の一部改正	ハネ改正					○ 第104条 (空港法) のハネ改正			
附121	国土交通省	関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律の一部改正に伴う調整規定	調整規定	○							
附122	環境省	環境省設置法の一部改正	ハネ改正	○ 第182条 (環境基本法) のハネ改正							
附123	総務省	検討	その他								○ 第1項
	その他				○ 第2項						



## 条例委任事項一覧(地域主権戦略大綱・第2次一括法案)

大綱 番号	府省名	法律名	条	項	条例策定主体		国の基準	条例の内容
					都道府県	市町村		
2	警察庁	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	36	2	○		参酌	交通安全特定事業により設置される信号機等に関する基準を条例委任
4	文科省	社会教育法	30	1		○	参酌	公民館運営審議会の委員の委嘱にあたり満たすべき基準を条例委任
5	文科省	図書館法	15		○	○	参酌	図書館協議会の委員の任命にあたり満たすべき基準を条例委任
6	文科省	博物館法	21		○	○	参酌	博物館協議会の委員の任命にあたり満たすべき基準を条例委任
8	厚労省	児童福祉法	21の5の15	2	○	○ (指定都市、児童相談所設置市)	従うべき	指定障害児通所支援事業者の指定に関する基準のうち、申請者の法人格の有無に係る基準を条例委任 ※本条項は障害者自立支援法等改正法により新設された条項
8	厚労省	児童福祉法	24の9	2	○	○ (指定都市、児童相談所設置市)	従うべき	指定障害児入所施設の指定に関する基準のうち、申請者の法人格の有無に係る基準を条例委任 ※本条項は障害者自立支援法等改正法により準用規定となった。
9	厚労省	食品衛生法	29	1・3	○	○ (指定都市、中核市)	従うべき・参酌	食品衛生検査施設の設備(従うべき基準)及び職員配置(参酌基準)に関する基準を条例委任
9	厚労省	食品衛生法	29	2・3		○ (保健所設置市、特別区)	従うべき・参酌	食品衛生検査施設の設備(従うべき基準)及び職員配置(参酌基準)に関する基準を条例委任
10	厚労省	医療法	7の2	4	○		従うべき	病院等の病床数算定に当たっての補正の基準を条例委任
10	厚労省	医療法	7の2	5	○		従うべき	病院及び診療所の既存の病床数を算定する場合の介護老人保健施設に係る入所定員数に関する基準を条例委任
10	厚労省	医療法	18		○	○ (保健所設置市、特別区)	従うべき	病院及び診療所の薬剤師の配置に関する基準を条例委任
10	厚労省	医療法	21	1	○		従うべき・参酌	病院の従業者に関する基準のうち、医師及び歯科医師以外の従業者の配置に関する基準(薬剤師、看護師、准看護師、助産師、歯科衛生士及び栄養士の資格並びにその配置する員数に関する基準に係る規定並びに看護補助者の員数に関する基準に係る規定(従うべき基準)・診療放射線技師、理学療法士及び作業療法士の資格並びにその配置する員数に関する基準に係る規定、事務員その他の従業者の員数に関する基準に係る規定(参酌基準))並びに病院の施設の一部に関する基準(参酌基準)を条例委任

大綱 番号	府省名	法律名	条	項	条例策定主体		国の基準	条例の内容
					都道府県	市町村		
10	厚労省	医療法	21	2	○		従うべき・参酌	療養病床を有する診療所の従業者に関する基準のうち、医師及び歯科医師以外の従業者の配置に関する基準(看護師及び准看護師の資格並びにその配置する員数に関する基準に係る規定並びに看護補助者の員数に関する基準に係る規定(従うべき基準)・事務員その他の従業者の員数に関する基準に係る規定(参酌基準))並びに療養病床を有する診療所の施設の一部に関する基準(参酌基準)を条例委任
11	厚労省	生活保護法	39		○	○ (指定都市、中核市)	従うべき・標準・参酌	保護施設の設備及び運営に関する基準(医師等の職員の資格に関する基準に係る規定、配置する職員の員数に関する基準に係る規定、居室の面積に関する基準に係る規定並びに施設の利用者及びその家族に対する人権侵害の防止等に係る規定(従うべき基準)・施設の利用者の数に関する基準に係る規定(標準)・その他の設備及び運営に関する基準に係る規定(参酌基準))を条例委任
12	厚労省	社会福祉法	65	2	○	○ (指定都市、中核市)	従うべき・標準・参酌	社会福祉施設の設備及び運営に関する基準(医師等の職員の資格に関する基準に係る規定、配置する職員の員数に関する基準に係る規定、居室の面積に関する基準に係る規定並びに施設の利用者及びその家族に対する人権侵害の防止等に係る規定(従うべき基準)・施設の利用者の数に関する基準に係る規定(標準)・その他の設備及び運営に関する基準に係る規定(参酌基準))を条例委任
13	厚労省	水道法	12	1	○	○	—	水道の布設工事の施行に関する技術上の監督業務を行う者の配置に関する基準を条例委任
13	厚労省	水道法	12	2	○	○	参酌	水道の布設工事の施行に関する技術上の監督業務を行う技術者の資格に関する基準を条例委任
13	厚労省	水道法	19	3	○	○	参酌	水道技術管理者の資格に関する基準を条例委任
14	厚労省	職業能力開発促進法	19	1	○	○	標準・参酌	公共職業能力開発施設における職業訓練の実施に関する基準(訓練生の数に関する規定(標準)・教科、訓練時間、設備その他の事項に関する規定(参酌基準))を条例委任
14	厚労省	職業能力開発促進法	21	1	/	/	/	公共職業能力開発施設の長が行う技能照査の対象者に関する基準を条例委任 ※19条1項の条例委任により実現
14	厚労省	職業能力開発促進法	23	1	○	○	参酌	無料の公共職業訓練の対象者に関する基準を条例委任
14	厚労省	職業能力開発促進法	28	1	○	○	従うべき	公共職業訓練のうち普通職業訓練における職業訓練指導員の資格に関する基準を条例委任
14	厚労省	職業能力開発促進法	30の2	1	○		参酌	公共職業訓練のうち高度職業訓練における職業訓練指導員の資格に関する基準を条例委任
15	厚労省	介護保険法	70	2	○	○ (指定都市、中核市)	従うべき	指定居宅サービス事業者の指定に関する基準のうち、申請者の法人格の有無に係る基準を条例委任
15	厚労省	介護保険法	78の2	1		○	従うべき	指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に関する基準のうち、指定対象となる施設及びその入所定員に係る基準を条例委任 ※本条項は第2次勧告の条項

大綱 番号	府省名	法律名	条	項	条例策定主体		国の基準	条例の内容
					都道府県	市町村		
15	厚労省	介護保険法	78の2	4		○	従うべき	指定地域密着型サービス事業者の指定に関する基準のうち、申請者の法人格の有無に係る基準を条例委任 ※本条項は第2次勧告の条項
15	厚労省	介護保険法	115の2	2	○	○ (指定都市、中核市)	従うべき	指定介護予防サービス事業者の指定に関する基準のうち、申請者の法人格の有無に係る基準を条例委任 ※本条項は第2次勧告の条項
15	厚労省	介護保険法	115の12	2		○	従うべき	指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準のうち、申請者の法人格の有無に係る基準を条例委任 ※本条項は第2次勧告の条項
15	厚労省	介護保険法	86	1	○	○ (指定都市、中核市)	従うべき	指定介護老人福祉施設の指定に関する基準のうち、指定対象となる施設及びその入所定員に係る基準を条例委任
15	厚労省	介護保険法	74	1		○ (指定都市、中核市)	従うべき	指定居宅サービスに従事する従業者の員数に関する基準(医師等の従業者の資格に関する基準に係る規定及び配置する従業者の員数に関する基準に係る規定(従うべき基準))を条例委任 ※第1次一括法で条例委任していたが、第2次見直しの権限移譲に伴い、条例委任先を追加するもの。
15	厚労省	介護保険法	74	2		○ (指定都市、中核市)	従うべき・標準・参酌	指定居宅サービスの事業の設備及び運営に関する基準(居室の面積に関する基準に係る規定並びに利用者及びその家族に対する人権侵害の防止等に係る規定(従うべき基準)・利用者の数に関する基準に係る規定(標準)・その他の設備及び運営に関する基準に係る規定(参酌基準))を条例委任 ※第1次一括法で条例委任していたが、第2次見直しの権限移譲に伴い、条例委任先を追加するもの。
15	厚労省	介護保険法	88	1		○ (指定都市、中核市)	従うべき	指定介護老人福祉施設が有する従業者の員数に関する基準(医師等の従業者の資格に関する基準に係る規定及び配置する従業者の員数に関する基準に係る規定(従うべき基準))を条例委任 ※第1次一括法で条例委任していたが、第2次見直しの権限移譲に伴い、条例委任先を追加するもの。
15	厚労省	介護保険法	88	2		○ (指定都市、中核市)	従うべき・参酌	指定介護老人福祉施設の設備及び運営に関する基準(居室の面積に関する基準に係る規定並びに施設の利用者及びその家族に対する人権侵害の防止等に係る規定(従うべき基準)・その他の設備及び運営に関する基準に係る規定(参酌基準))を条例委任 ※第1次一括法で条例委任していたが、第2次見直しの権限移譲に伴い、条例委任先を追加するもの。
15	厚労省	介護保険法	97	1		○ (指定都市、中核市)	参酌	介護老人保健施設が有しなければならない施設に関する基準(療養室、診療室及び機能訓練室を除く。)を条例委任 ※第1次一括法で条例委任していたが、第2次見直しの権限移譲に伴い、条例委任先を追加するもの。

大綱 番号	府省名	法律名	条	項	条例策定主体		国の基準	条例の内容
					都道府県	市町村		
15	厚労省	介護保険法	97	2		○ (指定都市、中核市)	従うべき	介護老人保健施設が有する従業者の員数に関する基準(医師等の従業者の資格に関する基準に係る規定及び配置する従業者の員数に関する基準に係る規定(従うべき基準))を条例委任 ※第1次一括法で条例委任していたが、第2次見直しの権限移譲に伴い、条例委任先を追加するもの。
15	厚労省	介護保険法	97	3		○ (指定都市、中核市)	従うべき・参酌	介護老人保健施設の設備及び運営に関する基準(居室の面積に関する基準に係る規定並びに施設の利用者及びその家族に対する人権侵害の防止等に係る規定(従うべき基準)・その他の設備及び運営に関する基準に係る規定(参酌基準))を条例委任 ※第1次一括法で条例委任していたが、第2次見直しの権限移譲に伴い、条例委任先を追加するもの。
15	厚労省	旧介護保険法 (介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案第4条の規定による改正後の健康保険法等の一部を改正する法律附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第26条の規定による改正前の介護保険法)	110	1		○ (指定都市、中核市)	従うべき	指定介護療養型医療施設が有する従業者の員数に関する基準(医師等の従業者の資格に関する基準に係る規定及び配置する従業者の員数に関する基準に係る規定(従うべき基準))を条例委任 ※第1次一括法で条例委任していたが、第2次見直しの権限移譲に伴い、条例委任先を追加するもの。
15	厚労省	旧介護保険法 (介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案第4条の規定による改正後の健康保険法等の一部を改正する法律附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第26条の規定による改正前の介護保険法)	110	2		○ (指定都市、中核市)	従うべき・参酌	指定介護療養型医療施設の設備及び運営に関する基準(居室の面積に関する基準に係る規定並びに施設の利用者及びその家族に対する人権侵害の防止等に係る規定(従うべき基準)・その他の設備及び運営に関する基準に係る規定(参酌基準))を条例委任 ※第1次一括法で条例委任していたが、第2次見直しの権限移譲に伴い、条例委任先を追加するもの。
15	厚労省	介護保険法	115の4	1		○ (指定都市、中核市)	従うべき	指定介護予防サービスに従事する従業者の員数に関する基準(医師等の従業者の資格に関する基準に係る規定及び配置する従業者の員数に関する基準に係る規定(従うべき基準))を条例委任 ※第1次一括法で条例委任していたが、第2次見直しの権限移譲に伴い、条例委任先を追加するもの。
15	厚労省	介護保険法	115の4	2		○ (指定都市、中核市)	従うべき・標準・参酌	指定介護予防サービスの事業の設備及び運営に関する基準(居室の面積に関する基準に係る規定並びに利用者及びその家族に対する人権侵害の防止等に係る規定(従うべき基準)・利用者の数に関する基準に係る規定(標準)・その他の設備及び運営に関する基準に係る規定(参酌基準))を条例委任 ※第1次一括法で条例委任していたが、第2次見直しの権限移譲に伴い、条例委任先を追加するもの。
16	厚労省	障害者自立支援法	36	3	○	○ (指定都市、中核市)	従うべき	指定障害福祉サービス事業者の指定に関する基準のうち、申請者の法人格の有無に係る基準を条例委任

大綱 番号	府省名	法律名	条	項	条例策定主体		国の基準	条例の内容
					都道府県	市町村		
16	厚労省	障害者自立支援法	43	1		○ (指定都市、中核市)	従うべき	指定障害福祉サービスに従事する従業者に関する基準(医師等の従業者の資格に関する基準に係る規定及び配置する従業者の員数に関する基準に係る規定(従うべき基準))を条例委任 ※第1次一括法で条例委任していたが、第2次見直しの権限移譲に伴い、条例委任先を追加するもの。
16	厚労省	障害者自立支援法	43	2		○ (指定都市、中核市)	従うべき・標準・参酌	指定障害福祉サービスの事業の設備及び運営に関する基準(居室の面積に関する基準に係る規定並びに利用者及びその家族に対する人権侵害の防止等に係る規定(従うべき基準)・利用者に関する基準に係る規定(標準)・その他の設備及び運営に関する基準に係る規定(参酌基準))を条例委任 ※第1次一括法で条例委任していたが、第2次見直しの権限移譲に伴い、条例委任先を追加するもの。
16	厚労省	障害者自立支援法	44	1		○ (指定都市、中核市)	従うべき	指定障害者支援施設が有する従業者に関する基準(医師等の従業者の資格に関する基準に係る規定及び配置する従業者の員数に関する基準に係る規定(従うべき基準))を条例委任 ※第1次一括法で条例委任していたが、第2次見直しの権限移譲に伴い、条例委任先を追加するもの。
16	厚労省	障害者自立支援法	44	2		○ (指定都市、中核市)	従うべき・参酌	指定障害者支援施設の設備及び運営に関する基準(居室の面積に関する基準に係る規定並びに施設の利用者及びその家族に対する人権侵害の防止等に係る規定(従うべき基準)・その他の設備及び運営に関する基準に係る規定(参酌基準))を条例委任 ※第1次一括法で条例委任していたが、第2次見直しの権限移譲に伴い、条例委任先を追加するもの。
18	国交省	道路法	24の3		○	○	—	自動車駐車場又は自転車駐車場の駐車料金、駐車することができる時間以外の自動車駐車場又は自転車駐車場の利用に関し必要な事項に係る標識の表示基準を条例委任
18	国交省	道路法	48の3		○	○	—	自動車専用道路と道路等の交差の方式を立体交差の方式としなくてもよい場合について、当該道路等の交通量が少ない場合、地形上やむを得ない場合以外の基準を条例委任
18	国交省	道路法	48の4		○	○	—	自動車専用道路と連結することができる施設について、道路等、利便施設等及び連結通路等以外の基準を条例委任
19	国交省	都市公園法	3	1	○	○	参酌	都市公園の配置及び規模に関する技術的基準を条例委任
19	国交省	都市公園法	3	2				都市公園の設置基準(都市緑地法第4条第1項に規定する基本計画に即して行うものとする)を努力義務化
19	国交省	都市公園法	4	1	○	○	参酌	都市公園に公園施設として設けられる建築物の建築面積割合に関する基準を条例委任
20	国交省	駐車場法	8	2	○	○	—	路上駐車場管理者が設置する路上駐車場の駐車料金等に係る標識の表示に関する基準を条例委任
21	国交省	下水道法	7		○	○	参酌	公共下水道の構造の技術上の基準(雨水吐及び水処理施設の構造に関する基準を除く。)を条例委任

大綱 番号	府省名	法律名	条	項	条例策定主体		国の基準	条例の内容
					都道府県	市町村		
21	国交省	下水道法	21	2	○	○	参酌	終末処理場の維持管理に関する基準を条例委任
21	国交省	下水道法	28	2	○	○	参酌	都市下水道の維持管理に関する基準を条例委任
22	国交省	密集市街地における防災街区の整備に関する法律	20	1	○	○	—	延焼等危険賃貸住宅の代替住宅である公営住宅の入居基準を条例委任
22	国交省	密集市街地における防災街区の整備に関する法律	21	1	○	○	—	延焼等危険賃貸住宅の代替住宅である特定公共賃貸住宅の入居基準を条例委任
23	国交省	マンションの建替えの円滑化等に関する法律	118	1	○	○	—	賃借人代替住宅又は転出区分所有者代替住宅である公営住宅の入居基準を条例委任
23	国交省	マンションの建替えの円滑化等に関する法律	119	1	○	○	—	賃借人代替住宅又は転出区分所有者代替住宅である特定公共賃貸住宅の入居基準を条例委任
23	国交省	マンションの建替えの円滑化等に関する法律	120	1	○	○	—	賃借人代替住宅又は転出区分所有者代替住宅である高齢者向け公共賃貸住宅の入居基準を条例委任
24	国交省	特定都市河川浸水被害対策法	17	3	○	○ (指定都市、中核市、特例市)	参酌	技術的基準に適合する雨水貯留浸透施設が存する旨を表示した標識の表示に関する基準を条例委任
24	国交省	特定都市河川浸水被害対策法	24	1	○	○ (指定都市、中核市、特例市)	参酌	保全調整池が存する旨を表示した標識の表示に関する基準を条例委任
25	国交省	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	10	1・2	○	○	参酌	移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を条例委任
25	国交省	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	13	1～3	○	○	参酌	移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を条例委任
26	環境省	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	21	3		○	参酌	一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格に関する基準を条例委任
27	環境省	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	15	13	○		参酌	指定猟法禁止区域及び休猟区に設置する標識の表示に関する基準のうち、寸法に係る基準を条例委任
			34	5	○		参酌	
b 24	国交省	道路整備特別措置法	18	1	○	○	—	条例で定めるところにより、道路を新設し、又は改築して、料金を徴収することができる。
b 24	国交省	道路整備特別措置法	19	1	○	○	—	条例で定めるところにより、料金を徴収している二以上の道路を一の道路として料金を徴収することができる。

内閣府作成			
基礎自治体への権限移譲一覧			
項目名	関係法律	移譲先 (注)	【参考】 現在 (注)
<b>内閣府</b>			
1	特定非営利活動法人の設立認証、定款変更の認証、報告徴収、立入検査等	特定非営利活動促進法	指定都市 都道府県
2	災害派遣要請を求めた旨の市町村長から防衛大臣等への通知	災害対策基本法	- -
<b>消費者庁</b>			
3	家庭用品の販売業者に対する表示等の指示、違反業者の公表、報告徴収、立入検査等	家庭用品品質表示法	市 都道府県
<b>総務省</b>			
4	町及び字の区域の新設等の届出、告示	地方自治法	市町村 都道府県
<b>厚生労働省</b>			
5	身体・知的障害者相談員への委託による相談対応、援助	身体障害者福祉法・知的障害者福祉法	市町村 中核市
6	未熟児の訪問指導等	母子保健法	市町村 保健所市
7	育成医療の支給認定等	障害者自立支援法	市町村 中核市
8	墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可、立入検査、使用禁止命令等	墓地、埋葬等に関する法律	市 中核市ほか
9	第二種社会福祉事業の届出受理等(隣保事業)	社会福祉法	市 中核市
10	社会福祉法人の定款の認可、報告徴収、検査、業務停止命令等	社会福祉法	市 中核市
11	簡易専用水道の給水停止命令、報告徴収、立入検査並びに専用水道の給水開始の届出受理等	水道法	市 保健所市
12	有料老人ホーム設置の届出受理、立入検査、改善命令	老人福祉法	中核市 都道府県
13	指定居宅サービス事業者等の指定等、報告命令、立入検査等	介護保険法	中核市 都道府県
14	指定障害福祉サービス事業者等の指定、報告命令、立入検査等	障害者自立支援法	中核市 都道府県
15	理容所の衛生措置基準の設定等	理容師法	保健所市 都道府県
16	興行場の衛生措置基準の設定等	興行場法	保健所市 都道府県
17	旅館の構造設備基準及び衛生措置基準の設定等	旅館業法	保健所市 都道府県ほか
18	公衆浴場の衛生等措置基準の設定等	公衆浴場法	保健所市 都道府県
19	クリーニング業者が講ずべき措置の基準設定	クリーニング業法	保健所市 都道府県
20	毒物・劇物業務上取扱者の届出受理、廃棄物の回収命令、立入検査等	毒物及び劇物取締法	保健所市 都道府県
21	美容所の衛生措置基準の設定等	美容師法	保健所市 都道府県
22	薬局の開設の許可、製造販売業等の許可、薬局開設者等からの報告徴収、立入検査等	薬事法	保健所市 都道府県
23	結核指定医療機関の指定、報告徴収、立入検査等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	保健所市 中核市
<b>農林水産省</b>			
24	農地等の権利移動の許可	農地法	市町村 都道府県
<b>経済産業省</b>			
25	ガス用品の販売事業者からの報告徴収、立入検査、提出命令	ガス事業法	市 都道府県
26	電気用品の販売事業者からの報告徴収、立入検査、提出命令	電気用品安全法	市 都道府県
27	液化石油ガス器具等の販売事業者からの報告徴収、立入検査、提出命令	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	市 都道府県
28	特定製品の販売事業者等からの報告徴収、立入検査、提出命令	消費生活用製品安全法	市 都道府県
29	緑地面積率等に係る地域準則の策定、特定工場新設の届出受理、変更命令等	工場立地法	市 指定都市
30	商店街整備計画、店舗集団化計画、共同店舗等整備計画等の認定等	中小小売商業振興法	市 都道府県

(注)：指定都市：指定都市 中核市：指定都市、中核市 特例市：指定都市、中核市、特例市 保健所市：保健所を設置している市 市：すべての市 市町村：すべての市町村

項目名		関係法律	移譲先 (注)	【参考】 現在 (注)
<b>国土交通省</b>				
31	都市計画の決定(地域地区:一般市町村)	都市計画法	市町村	都道府県
32	都市計画の決定(都市施設:一般市町村)	都市計画法	市町村	都道府県
33	都市計画の決定(市街地開発事業:一般市町村)	都市計画法	市町村	都道府県
34	都市計画の決定(市街地開発事業等予定区域:一般市町村)	都市計画法	市町村	都道府県
35	土地区画整理事業施行地区内の建築行為等の許可、原状回復命令等	土地区画整理法	市	特例市
36	路外駐車場設置等の届出受理、立入検査、是正命令等	駐車場法	市	特例市
37	改良地区内の建築行為等の許可、原状回復命令等	住宅地区改良法	市	特例市
38	流通業務地区内の施設建設等の許可、違反施設の移転等の命令	流通業務市街地の整備に関する法律	市	中核市
39	都市計画施設区域及び市街地開発事業施行区域内の建築の許可、都市計画事業地内の建築等の許可等	都市計画法	市	特例市
40	市街地再開発促進区域内の建築の許可、第一種市街地再開発事業施行地区内の建築行為等の許可等	都市再開発法	市	特例市
41	緑地保全地域等における行為の規制、原状回復命令、立入検査等	都市緑地法	市	中核市
42	住宅街区整備事業施行地区内等の建築行為等の許可、原状回復命令等	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	市	特例市
43	拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域内の建築行為等の許可、原状回復命令等	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	市	特例市
44	特定優良賃貸住宅の供給計画の認定、報告徴収、改善命令等	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	市	中核市
45	被災市街地復興推進地域内の建築行為の許可、原状回復命令等	被災市街地復興特別措置法	市	特例市
46	防災街区整備事業施行地区内の建築行為等の許可、施行予定者が定められている防災都市計画施設区域内の建築の許可等	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	市	特例市
47	マンション建替組合設立の認可、個人施行のマンション建替事業の認可、監督等	マンションの建替えの円滑化等に関する法律	市	特例市
48	特定路外駐車場設置の届出受理、基準適合命令、立入検査	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	市	特例市
49	土地を譲渡する場合の届出及び土地買取りの届出受理、協議を行う団体の決定等	公有地の拡大の推進に関する法律	市	中核市
50	都市計画の決定(区域区分:指定都市)	都市計画法	指定都市	都道府県
51	都市計画の決定(都市再開発方針等:指定都市)	都市計画法	指定都市	都道府県
52	都市計画の決定(都市施設:指定都市)	都市計画法	指定都市	都道府県
53	都道府県道の管理	道路法	-	-
54	市町村が景観行政団体として事務を行う場合の都道府県知事の協議、同意	景観法	-	-
<b>環境省</b>				
55	騒音に係る規制地域の指定、規制基準の設定、自動車騒音の状況の常時監視	騒音規制法	市	特例市ほか
56	悪臭に係る規制地域の指定、規制基準の設定	悪臭防止法	市	特例市
57	振動に係る規制地域の指定、規制基準の設定	振動規制法	市	特例市
58	騒音に係る環境基準の地域類型の指定	環境基本法	市	都道府県
59	一般粉じん発生施設設置の届出受理、基準適合命令等、報告徴収、立入検査	大気汚染防止法	特例市	中核市ほか
60	一般粉じん発生施設に係る公害防止統括者等の選任等の届出受理、解任命令、報告徴収、立入検査	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	特例市	中核市

(注): 指定都市: 指定都市 中核市: 指定都市、中核市 特例市: 指定都市、中核市、特例市 保健所市: 保健所を設置している市 市: すべての市 市町村: すべての市町村